

## 中核市市長会議・勉強会

1 日 時 平成25年8月12日(月) 13:00~15:45

2 会 場 全国都市会館 2階 大ホール

3 勉強会 (13:00~14:15)

講 師 東京大学名誉教授 神野直彦氏

演 題 『地方財政を取り巻く諸課題と今後の展望等について』

4 会 議 (14:30~15:45)

(1) 開 会 (司会:中核市市長会事務局 豊橋市)

(2) 挨拶 (中核市市長会会長 豊橋市長)

(3) プロジェクト活動報告及び意見交換

① 権限移譲・都市制度検討プロジェクト (横須賀市長)

資料1

② 財源確保検討プロジェクト (青森市長)

資料2

③ 都市間連携検討プロジェクト (倉敷市長)

資料3

(4) 指定都市市長会及び全国特例市市長会との連携について

資料4

(5) 平成26年度実施に向けた新規取組みの検討について

資料5

(6) その他

(7) 閉 会

## 権限移譲・都市制度検討プロジェクト活動報告

### ●検討課題抽出(第1回プロジェクト会議)

- ① 特例市と統合後の「新しい中核市」の持つべき事務権限の範囲はどこまでか。
- ② 使い勝手の良い「権限選択制」とはどのようなものか。事務処理特例制度の見直しで、自治体運営の柔軟性は向上できるのではないか。
- ③ 現在、市が行っている事務のうち、都道府県が広域的に行うべき事務があるのではないか。

### ●調査研究(第2回プロジェクト会議～)

#### 1. アンケート調査 ※第2回プロジェクト会議で質問項目等について意見交換実施

対象：中核市及び特例市(計82市)

実施期間：平成25年8月中旬～10月上旬(予定)

内容：(1)これからの中核市における事務権限のあり方について

①中核市の事務権限の範囲について

視点：さらなる権限移譲が必要か、また、具体的に移譲を求める権限はあるか。

②広域化(都道府県または圏域)がふさわしいと思われる事務について

視点：市が行っている事務のうち都道府県が広域的に処理すべき、または、圏域で対応すべきものがあるか。(例：国民健康保険など)

(2)「権限選択制」について

視点：「権限選択制」の定義統一のための各市の考え方の確認(どのようなイメージをもっているか)

(3)「事務処理特例制度」について

視点：現行制度のメリット・デメリットを洗い出す(都道府県ごとにばらつきのある事務処理特例条例の運用状況の把握)

(4)中核市と特例市の制度的統合について

視点：実現に向けた課題等の抽出

※特に、適用要件(人口、事務権限等)について、中核市、特例市、それぞれの意識を確認する。

(5)道州制について

視点：未だ明確な具体像が示されていない中で、中核市市長会として、道州制をどう捉えていくか。

#### 第2回プロジェクト会議で意見交換を実施

- ・自由民主党が示す「道州制イメージ」と、それに対する各団体(全国市長会など)の意見等から見えてくる課題
- ・各市が属する地域での道州制に関する動向について

#### 2. 傾向分析 ※第3回プロジェクト会議では、アンケートの集計データ(速報値)を提示

分析の視点・現在の中核市制度上の事務権限の過不足を明らかにし、今後の中核市市長会の活動の方向性の参考とする。

・「望ましい権限選択制」、「使い勝手の良い事務処理特例制度」のあり方をまとめる。

など

### ●解決策、提言案の検討

### ●提言

26年度

# 財源確保検討プロジェクトの進捗状況と今後の進め方

## 1 調査等の実施状況

### (1)課題検討の方向性についてのアンケート調査 (H25.6実施済)

⇒ アンケート結果を基に検討を行い、提言に向けた「課題検討の方向性について(案)」を作成

### (2)基準財政需要額に占める中核市関連需要額及び個人住民税課税状況調査(H25.7実施済)

※現在、財源確保検討プロジェクト構成市へ調査を実施しており、その調査結果によっては、構成市以外の全中核市へ依頼する予定

### (3)普通交付税及び臨時財政対策債算定状況調査(H25.7実施済)

## 2 課題検討の方向性について

アンケート調査の結果を基に、4つの検討テーマごとに、提言に向けた「課題検討の方向性について(案)」を取りまとめた。

### 課題検討の方向性について(案)

#### (1)国庫補助負担金改革のあり方について

生活保護や児童手当等のように、市町村での実施が法律等で義務付けられ、かつ、市町村の裁量の余地がないような分野については、国の責務・負担により実施すべきである。

国、都道府県、地方(中核市)の役割分担を明確にした上で、地方の役割に応じた国庫補助負担金を廃止し、税源移譲を進める。

#### (2)地方消費税引上げ時の課題について

各自治体の自主性、独自性を保障し、自主財源である地方税の税源涵養努力を反映させるという、「留保財源」の理念を踏まえると、基本的な方向性としては、裁量的財源確保の観点から、これまで通り、基準財政収入額に75%算入すべきである。

#### (3)臨時財政対策債のあり方と中核市としての対応について

これまでの主張と同じく、臨時財政対策債については、廃止・抑制すべきであり、地方財政上の財源不足については、法定率の引上げ等により対応すべきであり、税制度の抜本的な改革等を行うなどして、地方一般財源の総額を確保すべきである。

※1-(3)の調査結果の反映方法については、今後検討予定。

#### (4)都道府県からの税源移譲の具体的手法について

これまでの検討結果を踏まえ、都道府県と中核市に絞った権限移譲を整理し、その権限(役割)に応じた税源移譲又は交付金等による配分により、適正な財源配分を行うべきである。

## 活動計画（変更案）

プロジェクト名	財源確保検討プロジェクト
---------	--------------

幹事市	青森市
-----	-----

副幹事市	柏市
------	----

### ■ 内容

設置期間	平成25年度～
現 状	国などが進める経済対策、金融政策を背景に、景気に一部持ち直しの動きがみられるものの、少子高齢化や人口減少による税収の低迷、社会保障費の増大をはじめ、雇用問題、公共インフラの老朽化など、地方都市を取り巻く財政環境は、依然として厳しい状況が続いている。このような中、地方分権社会の確立のためには、政権交代による国の動向に注視しつつ、国と地方の役割分担の明確化と役割に応じた税財源を確保していく必要がある。
課 題	中核市として、市民サービスの向上を図り、地域の拠点都市としての役割を担っていくためには、地域の特性を活かしながら、自立した行財政運営を行えるように、その役割・能力に応じた権限移譲と財源を確立していく必要がある。

平成25年度研究テーマ	中核市における税財源のあり方について	
目 的	平成23、24年度に中核市財源確保研究プロジェクトにおいて研究してきたテーマについて、政権交代による影響を踏まえながら、さらに深度化を図り、税財源のあり方について、国に要望・提言を行うことを目的とする。	
内 容	(1) 地域自主戦略交付金廃止後の国庫補助負担金改革のあり方について (2) 地方消費税引き上げ時の課題について（普通交付税の留保財源等） (3) 臨時財政対策債のあり方と中核市としての対応について (4) 都道府県からの中核市への税源移譲の具体的手法について	
作業項目	(1) 各研究テーマにおける国の動向調査 (2) 各研究テーマにおける各中核市の考え方についての調査 (3) 臨時財政対策債の配分経緯と今後の同制度のあり方についての調査 (4) 中核市としての財政需要（決算、交付税等）と税源移譲の可否の調査 (5) 報告書とりまとめ (6) 国への提言	
予定する調査	(1) 各研究テーマにおける国の動向を踏まえた各中核市への影響及び意向調査 (2) 中核市における臨時財政対策債の配分状況等及び意向調査 (3) 中核市の役割に応じた財政需要（決算、交付税等）状況調査	
目指す成果	国庫補助負担金改革、地方消費税引き上げ、臨時財政対策債などの税財源について、中核市としての役割に応じた権限と財源のあり方を研究し、国に対し要望・提言を行う。	
活動予定	<b>平成25年度</b>	
	第1回会議に向けた活動	4月～5月 調査・研究活動の実施 5月29日 【PJ会議】 活動計画の決定 調査・研究活動内容の決定
	第2回会議に向けた活動	総会後 課題検討の方向性についてアンケート調査 中核市関連需要額及び個人住民税課税状況調査 各都市における普通交付税・臨時財政対策債算定状況調査 8月 【PJ会議】 提言に向けた課題検討の方向性の確認と意見交換
	第3回会議に向けた活動	第2回会議後 調査研究活動の中間報告のまとめ 国の動向を踏まえ提言案作成 大臣懇での発言に関し各市の意見を集約 10月 【大臣懇】 中核市の財政状況を基に総務大臣に対し発言 11月7日 【PJ会議】 調査・研究活動の中間報告 次年度活動テーマについての協議 【サミット】 国への提言案の採択
	その他	11月～3月 調査・研究活動の実施 今年度の活動報告作成 次年度活動テーマ・計画の検討・調整
	<b>平成26年度</b>	
	平成25年度までの活動を踏まえテーマ、内容等を検討	

※総務大臣との懇談会が1月開催となった場合は、8月に第2回会議を開催する予定です。

# 財源確保検討プロジェクト活動スケジュール（変更案）

平成25年度

準備	活動・交渉・検討
	<p>課題検討の方向性についてアンケート調査</p> <p>課題検討の方向性について(案)取りまとめ</p>
<p>事務担当者会議・事務担当者プロジェクト会議</p>	<p>中核市関連需要額及び個人住民税課税状況調査</p> <p>普通交付税及び臨時財政対策債算定状況調査</p>
<p>市長会議・第2回プロジェクト会議</p> <p>【第2回プロジェクト会議 議事内容】                      ・活動計画変更案について                      ・提言に向けた課題検討の方向性について</p>	<p>提言(案)作成に向けた分析・検討</p> <p>▼</p> <p>提言(案)作成</p>
<p>事務担当者会議</p> <p>総務大臣懇談会</p>	<p>【第3回プロジェクト会議 議事内容】                      ・提言(案)について                      ・活動状況報告                      ・次年度活動テーマについて</p>
<p>中核市サミット・市長会議・第3回プロジェクト会議</p> <p>◆提言活動◆</p>	<p>次年度に向けた調査・研究</p>
	<p>今年度の活動報告作成</p>
<p>事務担当者会議</p>	<p>次年度活動テーマ、計画(案)の検討・調整</p>

平成 25 年 8 月 12 日

**都市間連携検討プロジェクト 研究の進め方****◎研究テーマ**

人口減少・少子高齢化社会における周辺自治体との連携のあり方について

**◎目的**

人口減少・少子高齢化の急速な進展を見据え、一定の都市機能・規模を有する中核市として、圏域（地域）全体を活性化させ、人や企業を惹きつける魅力のある圏域にしていくため、圏域における中核市の役割を明らかにし、これらを効果的・効率的に実現するための仕組みづくりや財政措置について国等に対し、提言を行う。

**◎具体的作業**

《平成 25 年度》

**全中核市へのアンケート調査を実施**

8 月実施（※目安）

▽

**研究① 中核市と周辺自治体の現状、及び問題点を把握**

8～10 月実施

人口減少と少子高齢化が進展する中、中核市と周辺自治体の現状は、既にどのような影響があるのか、どのような対処をしているのか等、現状把握を行う

【研究グループ／松山市（リーダー）・長野市・東大阪市・長崎市】

▽

**研究② 都市間連携の理想像と、中核市の担う役割を考える**

10～12 月実施

都市間連携の理想像を考える。中核市と周辺自治体との連携はもとより、中核市相互の連携や圏域相互の連携も認識していく

【研究グループ／豊中市（リーダー）・旭川市・宇都宮市・久留米市】

▽

**研究③ 必要な仕組み・財政措置の検討**

12～2 月実施

中核市の今後の問題解決のため、また理想的な都市間連携の実現のために、必要な制度や仕組み・財政措置を検討

【研究グループ／姫路市（リーダー）・いわき市・高松市・鹿児島市】

▽

**研究活動をまとめ、提言素案・活動報告書素案を作成**

2～3 月実施

▽

《平成 26 年度》 提言・報告書案を修正し、提言実施へ

**◎留意事項**

・第 30 次地方制度調査会

「大都市制制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」

・上記答申を受けての国の動き

## 指定都市市長会、中核市市長会及び全国特例市市長会の連携について

### 1. 平成 24 年度の主な実績

6月6日	全国特例市市長会と中核市市長会の意見交換会
8月22日	都市制度のあり方に関する合同会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 中核市市長会 地域自律に向けた都市制度再編プロジェクト及び全国特例市市長会 自律可能な都市制度研究会の合同会議を開催し、都市制度のあり方等について意見交換。</li> </ul>
10月19日	指定都市・中核市・特例市の市長による都市間連携を考えるシンポジウム
11月14日	共同提言活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 11月2日の中核市市長会議及び11月7日の全国特例市市長会臨時総会で承認された「地域自律に向けた地方制度の抜本的な見直しを求める提言」を中核市市長会・全国特例市市長会の役員市長が共同提言として政府等に提出。</li> </ul>

### 2. 中核市市長会及び全国特例市市長会の連携について

- 全国特例市市長会と中核市市長会の意見交換会第 30 次地方制度調査会の答申に関するコメント[両市長会会長による共同コメント](7月4日)
- 中核市市長会・全国特例市市長会 役員市長意見交換会(8月12日)
- 具体的な連携の取組として、以下の事項を検討。
  - 共同研究、共同提言
  - 役員市長(又は連携担当市長)による意見交換会の開催
  - 市長会議、プロジェクト会議、研究会等への相互の出席
  - 共同緊急声明に係る体制の構築
  - 会議・提言・声明等に関する情報共有に係る体制の構築 等
- 今後も必要に応じて役員市長(又は連携担当市長)による意見交換会を随時開催。総務大臣との懇談会又は三市長会連携シンポジウム等との同日開催も検討。

### 3. 指定都市市長会との連携(三市長会による連携)について

- シンポジウム(11月5日)
  - テーマ:地方分権の確立に向けて Part II ~連携の深化と人材育成を考える~
  - 場所:時事通信ホール(東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル 2 階)
  - 主催:指定都市市長会、中核市市長会、全国特例市市長会 後援:全国市長会、時事通信社
  - 基調講演:「地方分権で求められる連携・人材」(仮題) 北川 正恭 早稲田大学大学院教授
  - パネルディスカッション:篠田 昭 新潟市長、仲川 げん 奈良市長、服部 信明 茅ヶ崎市長、北川 正恭 早稲田大学大学院教授
- iJUMP リレーコラム「市長が語る『地方分権と都市の役割 Part II 』」(8月19日~10月30日)
- 職員勉強会(8月6日、10月中旬、1月中旬):実務担当者対象
- この他、指定都市市長会・中核市市長会・全国特例市市長会の役員市長(又は連携担当市長)による意見交換会の開催及び共同声明の実施を検討。

# 平成26年度実施に向けた新規取組の検討について

資料5

## 人事交流の取組について(提案)

### 目的

新たな権限移譲等に対するノウハウ獲得を図る人事交流を行い、中核市における市政運営の強化、人材の育成を図る

### 内容

交流分野: 保健所運営、廃棄物関係、社会福祉施設の指導監査等  
交流期間: 原則2年間  
交流方法 (1) 中核市移行から年数の浅い市へのサポート  
(2) 派遣ニーズを踏まえた相互交流  
開始時期: 平成26年度から実施

### 人事交流による効果

ノウハウ獲得

人材育成

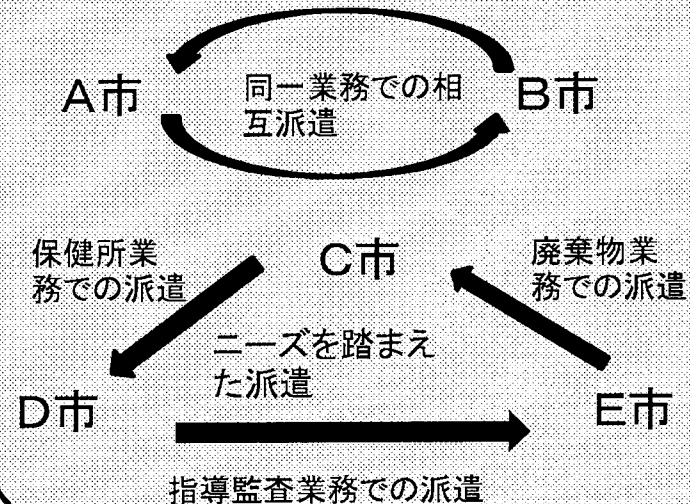
相互協力

等

都市力の向上・中核市市長会の魅力向上

〔その他: 共同での研修の実施〕

### 人事交流イメージ(例)





参考資料：人事交流の事例について

1. 九州地方知事会

区分	事業の概要
取組内容	<p>○平成19年度から実施 (各県概ね3県程度と交流を行いつつ、段階的な拡大を検討。)</p> <p>○職員の交流期間は、原則2年間</p> <p>○対象職員：係長級以下の職員が中心</p> <p>〈人事交流のイメージ〉</p>
交流実績	交流人数：全体24人、一県当たり3.4人（H24実績）
交流分野	地域政策・振興分野、労働分野、福祉分野、観光分野など
今後の課題	<p>○派遣元が希望するポストと派遣先での受入可能ポストのミスマッチにより、希望する部署での受入が難しいケースがある。</p> <p>○引き続き、各県ごと研修効果が高く研修目的に沿った交流先を確保し、人事交流を実施。</p> <p>○年度ごとに交流状況を取りまとめ、各県に情報提供。</p>

2. 東京都特別区

区分	事業の概要
取組内容	<p>【特別区間における派遣】</p> <p>○目的：少人数職種の場合は異動先が限定される等の問題があるため、人材の相互補完や職員自身の視野を広げる等などの効果を期待して実施</p> <p>○対象：衛生監視等の少人数職種</p> <p>○期間：2年間程度</p>

# 中核市における共同化の取組について(提案)

## 情報システム共同化の取組事例

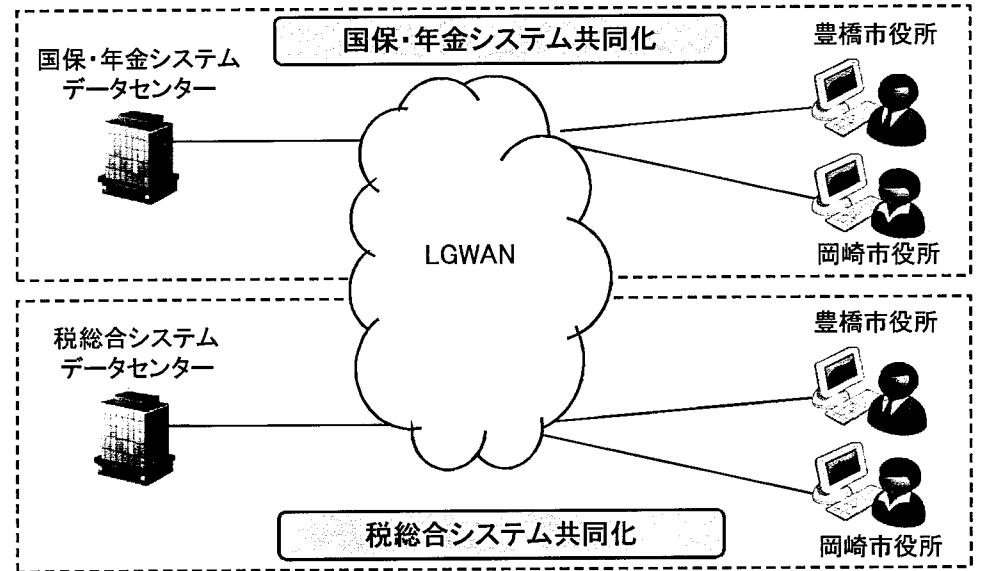
### 1 岡崎市・豊橋市の中核市初となる自治体クラウド\*による共同化について

システム	システム形態
国民健康保険・国民年金システム	データセンターからLGWANを介してサービスの提供を受けるクラウド形態
税総合システム	

共同化の内容

システムの  
企画・調達・開発・運用・保守

\*自治体クラウド  
自治体のシステムを庁外のデータセンターに設置し、通信回線を経由して利用する形態



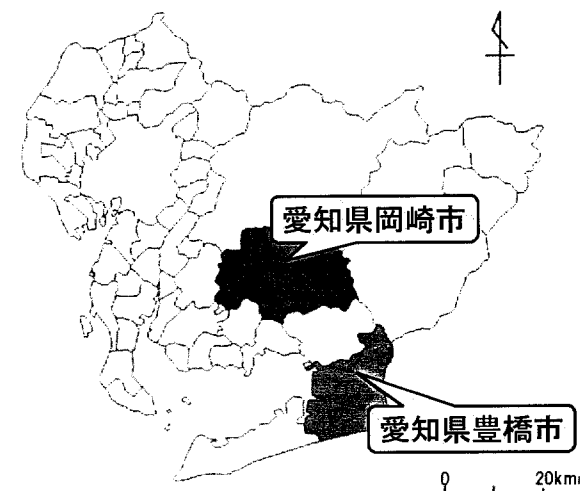
### 2 共同化の条件等

1 システムの規模(同程度が望ましい)

2 システムの調達・稼働時期の調整

3 共同化の意思決定

- ・共同化に関する基本協定書の締結
- ・2市合同のプロジェクトチームの設置
- ・2市合同による指名型プロポーザルでの業者選定



### 3 効果

#### 1 定量的効果

単位:百万円 (豊橋市)

		現在	削減効果	削減率
国民健康保険・ 国民年金システム	イニシャルコスト	270	164	▲106 (39%)
	ランニングコスト (5年)	280	133	▲147 (53%)
	計	550	297	▲253 (46%)
税総合システム	イニシャルコスト	519	460	▲59 (11%)
	ランニングコスト (5年)	681	187	▲494 (73%)
	計	1,200	647	▲553 (46%)

#### 2 定性的効果

- 異なるベンダのシステムを利用してきた2市で業務パッケージに合わせたひとつの仕様を作成することにより、業務の見直し及び改善が図られた。
- テスト結果等の情報共有を行い、リスクの軽減に繋がった。
- クラウドの採用により、情報セキュリティ及び災害時の業務継続性が向上するとともに、システムの運用に係る職員負荷が低減された。

### 4 事業スケジュール

システム	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
国民健康保険・ 国民年金システム	☆H23.7 協定書締結 ☆H23.11 業者と契約	☆H24.7 (岡崎市) 国民年金業務稼働	☆H25.3 (豊橋市) 国民健康保険・国民年金業務稼働		
	仕様調整 → 調達 →	開発・導入 →	☆H25.4 (岡崎市) 国民健康保険業務稼働		
税総合システム		☆H24.4 協定書締結	市民税・収納管理等稼働 ☆H27.1		固定資産税等稼働 ☆H28.1
		仕様調整 → 調達 →	☆H25.1 業者と契約	開発・導入 →	

# 新規事業実施に向けてのスケジュール(案)

